

平成24年度第3回

逗子市環境審議会会議録

平成24年10月5日開催

## 平成24年度第3回逗子市環境審議会 会議録

日時：平成24年10月5日（金）

午前10時00分～午後12時00分

場所：市役所5階 第5会議室

議題（1）逗子市環境基本計画「行動等指針」の見直しについて

出席者	藤井石根会長	佐野慶一郎副会長
	中津秀之委員	中津秀之委員
	印田愛子委員	小林久子委員
	進藤和子委員	鶴田鈴子委員
	新倉洋樹委員	

欠席者 岩田一郎委員

市職員 （事務局） 森川環境都市部次長 米山環境管理課副主幹  
田中環境管理課主事補

ずしし環境会議 鈴木

傍聴 1名

【藤井会長】 皆さんどうも朝早くから御苦労さまです。定刻になりましたので、ただいまより平成24年度第3回逗子市環境審議会を開会させていただきます。

本日の会議の出席者数等につきまして、事務局から説明をお願いします。

【森川次長】 それでは、会議の出席者数を御報告いたします。本日、事前に岩田委員から欠席の連絡を受けております。したがって、本日の出席委員は定数10名中9名ということになりますので、過半数を超えておりますことから、審議会規則第2条第5項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告申し上げます。

次に、事務局で会議録を反訳するために皆様の声が重なりますと反訳するのに支障がありますので、発言に当たりましては挙手をいただき、会長より指名をされた後に御発言をいただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは会長、よろしくお願ひいたします。

【藤井会長】 ありがとうございます。では、審議に入る前に、事務局より資料等の確認をお願いしたいと思います。

【米山副主幹】 そうしましたら資料ですけれども、事前に郵送させていただいておりますが、まず本日の次第と、それからあともう一つは行動等指針の見直しというA3判の資料という、この2点になっております。皆様、配付漏れ等はございませんでしょうか。

【藤井会長】 ありがとうございます。それでは議題1に入るわけですけれども、資料にも書いてありますように、逗子市環境基本計画行動等指針の見直しについてということで、審議に入らせていただきます。審議の方法でございますけれども、いつものとおり重点項目、まずまちなみと緑の創造、ごみ問題、二酸化炭素削減、この3つについて、この順序で行いたいと思います。まずまちなみと緑の創造から行うわけでございますけれども、事務局から変更等につきまして説明をお願いしたいと思います。

【田中主事補】 前回の会議で御意見いただきましたビオトープに対する具体的なアクションプランについてですが、担当所管である緑政課より、みどりの基本計画に方針を定めているが、具体的な設置箇所などは定められていないため、指針への反映をするには至りませんでした。変更点については以上です。

【藤井会長】 ありがとうございます。それでは何か御質問等が、御意見でも結構ですけれども、ございましたら御遠慮なくおっしゃっていただければと思います。

変更点は、現行と素案というのがありますけれども、変更点につきましては下線が引いてあ

ります。そのところを中心にご審議いただければと思います。それ以外に、もしもこういうのがあったほうがいいのではないかとこのところをございましたら。まだ間に合いますので。はい、どうぞ。

【中津委員】 3ページの素案のほう…もちろん素案なんですけど、上から3行目の「奨励金制度やみどり基金の活用により、市内の緑地の保全に努めます」とありますけど、これは市の行動として、行政の立場として保全と書いてあるんですけど、行政であればこの緑地に関する法令というのは、保全と計画というのは別立てになってますよね。ということを見ると、これ、保全だけじゃなくて、保全及び計画とか、保全及び増進とか、行政の法令用語に合わせるならば保全及び計画。緑地に関する法律というのは保全するための法律と、計画するための法律と、国のほうは別立てになっていますので、それ、何か入れたほうがいいかなというのがふと思ったんですけど、いかがでしょうか。

【藤井会長】 なるほど。保全というのは、あるものを現状維持をするということ。

【中津委員】 自然保護法、公園緑地法というのをつくるのは、また別の法律。官庁も変わるんですけど。ふと気になったんですが、どうなんでしょうか。

【藤井会長】 もっとふやすというか、もっといい方向に持っていきたいと。もっとパッシブじゃなくて、アクティブな要素を入れたいという御意見でしょうか。

【中津委員】 保全は重要です。保全プラスふやすということ、法律が分かれているのでどうしようもないことなんです。これ、行政の立場の市の行動と書いてありますので。前の奨励金制度やみどり基金に関して、詳しいこと、ちょっと私、よくわからないので、この奨励金制度やみどり基金が保全のみにしかかからないのであれば、これでいいかなと思いますけど、どうなんでしょうか。

【藤井会長】 ちょっとその辺の御説明を。

【上石部長】 今御指摘の点でございますが、この奨励金制度、みどり基金ですね。この制度につきましては、これは景観というよりも緑を残しましょうということなんです。ですから、保全していただくという制度でございます。

【中津委員】 であれば、計画についての項目が入ったほうがいいと思います。いろいろ書いてあるんですけど、下のほうに。ネットワーク化だったりとか、アダプトだったりとかするんですけど、市内の緑地のというのは、かなり面積的な、数量的なイメージがすると、何かそれをふやしていくのは、それぞれの項目にちょっとずつ入ってはいるんですけど、大きな

目標としては入ってこないのかなととれるので。

難しいことを言ってしまったかもしれません。細分化されたものもありますね。例えば街区公園を計画的に整備とか、里山の活用とか、アダプトプログラムとか、道幅とかポケットパークの設置とか、それぞれ緑地を計画する、ふやすということが入っていますけど、例えばこれに該当しないものはやらないと、そんなことを考える人はいないと思うんですけども、全体的に保全するということと計画でふやすというふうなことで、概念的なヒエラルキーとしてトップにきて、その下のプラクティカルというか、個々の個別のものがこの下にいろいろな項目が入ってくる。そういう構造になりそうでなっていないかなという。下のほう全部、個別のいろいろな点が入ってくるんですけど、その前に全体としての1番目の1行目の都市環境をつくる条例とか、逗子市景観条例の適切な運用を図りますと、そういうのが入ってくるとは思うんですよね。あまりそんなに強く要望するつもりではないです。ただちょっと「保全」という言葉だけが入ったので、どうなのかなと思ったくらいではあります。

**【藤井会長】** これは暫定的なものですよ。だからというわけじゃありませんが。今度、新しい基本をつくらなくちゃいけない。そのときに、どう盛り込んだらいいのかというものをつくる。ここでやる必要はないと言っているの、簡単にその精神が入ればもちろんいいんですけど。それを入れるにはどうしたらいいか。

**【米山副主幹】** 一応、大前提としては、基本的にはその1ページ前ですね、2ページのところの目標に緑化の推進及び緑の創造というところがありまして、その説明のところのみどりの基本計画というようにところに基づいて推進をしていくという、一応そういう文言があるというところではあるんですね。というところで、具体的な行動にと、今お話がなっているところではあるので。

**【中津委員】** そちらとして入れておくと、ふと思ったので。

**【進藤委員】** 今の関連事項なんですけれども、2ページの今、米山さんがおっしゃったみどりの基本計画により緑に関する各種施策を推進していくというところの「緑」という言葉が私もちょっと気になりまして、この「緑」というのは、もしかしたらこの後に緑の保全に関する各種施策とかを入れたほうがいいのか、それとも緑というのは、もっと大きい何かテーマを持たれているのかというのがちょっと疑問に思ったんですけれども。

**【森川次長】** 今の御指摘のところなんですけれども、前段がみどりの基本計画により、その次の「緑」ですよ。これは多分、考え方は、みどりの基本計画に位置づけられる緑ということだ

と思います。

【進藤委員】 そうすると、緑を守るとか緑をどうするかというアクティブな面までは言及しないという、この文言は。ということでよろしいでしょうかね。

【森川次長】 ここは目標を掲げているところの説明ですけれども、緑に関してはみどりの基本計画にいろいろな施策が書いてありますので、それに基づいてやっていくということだと思います。あと、こちらのほうの行動のほうは、より具体的に今展開しているものであるとか、今、実行可能性のあるものを列挙している。そういう考えだと思います。

【藤井会長】 ということで、中津委員の御意見からちょっと発展しましたが、このところはどうか決着つけますかね。はい、どうぞ。

【太田委員】 中津先生のおっしゃったの、非常によくわかったんですけど、その前の1ページ目に、まず1番として、まちなみと緑の創造に向けというのがあるんですけども、これも大きくつくっているんだよという意味を示していて、その次の2ページ目の2番のほうは、市民が緑に親しめる場をつくるということですよね。ですから、やはり緑をとにかくふやすというのは、こっこの1番のほうでまず主張しておいて、2番のほうはあまりここ、またここでふやす、ふやすということよりも、具体的に親しむための場としてポケットパークとかそういう細かいものもあるというので、私はこの流れで比較的いいのかなと思いますがいかがでしょう。

【中津委員】 考えれば考えるほどちょっといろいろな引っかかるところが増えてくるのであまり考えたくないのが本音ではあるんですけど。奨励金制度とみどり基金、具体的にはファンドの出どころがあるわけですけど、これは保全にかかわっているから、ここに入れたと。これはもう決着しましたが、計画に関して何かこれと同等の何かファンドライジングのものというのは、何かないんですたっけ、むしろ。御家庭に対してとか、そういうのもないんですたっけ。

【森川次長】 市の行動のほうの書き方だと思いますけども、今、緑政課で緑をふやす計画としては、具体的に今進んでいるのが、特別緑地保全地区の制度が当然あるんですけども、それの指定の作業をしている、そういう経過はあります。

【中津委員】 それは保全ですよ。

【森川次長】 まあ、そうですね。

【中津委員】 何かもっと、本当のことを言うと、もっと具体的なことを言うと、もうちょっと建設行為における緑地率をアップするとか、それに対するインセンティブと、ちょっと専門

的な話、あまり入れないですけど、そういうものに関する制度というのは、ないんですけど。

【上石部長】 建設とか開発ですね、それにかかわりましては、逗子では良好な都市環境をつくる条例というのがありますね。これは市内を10メートル×10メートルのメッシュで市全域をランクづけをしているんです。その中で、A、B、C、Dのランクがありますが、この中で保全率の形で計画をしていただく。そういった施策、条例があるということで、ほとんどが民間の事業等については、そういったところで、しぼりをかけて、それで何とか率として保全をしようという、そういった施策がございますけれども、これはDランク。あれで見ますとDランクは今、何も植生とか緑がないというものです。ここについては20%の、これを新たな再生していただくという、そういった事務の扱いにしておりますけれども。

【中津委員】 もう既に縛りが結構強いということですね。昔に比べると。

【藤井会長】 このところは、何か特にどうしてという話は。

【中津委員】 それはここでやるような話では多分ないと思うんですけど。

【藤井会長】 来年度からの見直しのところでは、そういったところを考えなければいけないだろうと思います。来年度の話でもしょうがないと思いますが、僕の考え方としては、環境共生というかな、住宅も環境の一部であるということで、環境共生住宅とか、建築のほうの先生方は多分お聞きになっておられると思うけれども、できればもうちょっと今みたいに、土地に目いっぱい建物を建てて、容積率をどんどん大きくしたんじゃ、これは環境共生にはならない。だから、その見直しもやっぱり必要で、特に、今後は人口がだんだん減っていくわけだし、そういった観点からも環境共生住宅並びに周りの環境との調和をどう図っていくのかという観点でやはり制度も考えていかなければならないと思っているんですけど、その辺のところも頭に入れていただいて、もしも来年機会がありましたら、ぜひそれを生かしてほしいなと思ってます。ということで、この件は、どういうふう to 決着をつけますか。

【上石部長】 よろしいですか。会長がおっしゃっていただいた件でございますが、これは今、逗子では敷地面積の最低限度、敷地をここまで、これ以上小さくしちゃいけませんよと。小さくして、それで建ててはいけませんよということで、その制度を今、これから各町内会内部で制度の説明に上がって、皆さんから御意見をいただいて、その制度を何とか共有していこうということで動いております。その中の目的の一つに、今、先生おっしゃっていただいたように、どんどん細分化されてしまって、マッチ箱のようなお家がダーッと、くっついたまま。こういった街並みを何とか食い止めなければいけないでしょう。それでやはり一定のゆとりのある敷

地で、そしてやはり緑も豊かに配植できるような、そういった敷地面積の最低限度、こちらのほうから何とか緑をつくり出していこうと、それを今、試みているところです。

【藤井会長】 いいことですね。

【上石部長】 今、パブリックコメント、市民の皆様からいろいろ御意見をいただいているということです。ちょっと長くなっちゃいますけれども、やはりいいことなんだけれども、反対といえますか、難色を示されている御意見の中には、分割をして、例えば相続とかまた売却、そういったことが非常にしにくくなるということなんですね。そういった御意見が、難色を示される方はそういった御意見ございますね。

【藤井会長】 そうなんですね。だから、これは税制というかな、その辺の問題とも引っかかってきますよね。相続の問題とか、それからあまり広いと売れなくなったり、相続でお金払えなくなったり、そういった細分化して分けていくとか、そういった税制上の問題と、それからもう一つ、例えば緑をいっぱい抱え、庭も持っている家庭があったとして、それはその人の意志で緑をふやしているんだよと。だから結局は周りからは何も言えないし、それから言うべきでもないし、放っておけという感じですね。だけど考えてみると、それは緑があることによって、その街並みに潤いを与えているわけですね。だから、それはむしろいいものとして、奨励するとか、何らかのサポートをするとか、そういった制度とか考え方が生まれてくればいかなと思うんですよね。結局、それでまちの品格も上がるし、それは環境にもいいことだし、そういったことができるといいですね。ちょっとその辺も考えてみてください。

それから街路樹にしてもね、僕は街路樹をもっとふやしたらいいんじゃないかと思います。いや、あれは葉っぱが落ちて掃除が大変だ云々という意見もありますが、その辺をどう考えたらいいのか。どうですか。

【中津委員】 それは当然、東京でいつも私も方々、東京駅周辺のまちづくりの委員やっていますが、東京もそういう話は常に出てきますけど、それは行政が担う点がいかにそれを市民の皆さんと一緒に考えながらやっていくかという仕掛け、上ですべてして、市民やりなさいというんじゃないくて、何かそれをどういうふうに啓発していくかというようなことで、逗子の特徴としてやっていくべきことなんじゃないかなと思います。東京ではみんな、千代田区ですけども、全部行政がやって、住んでいる人いませんから。神田の人たちに東京駅前掃除してくれといっても始まらないので、常にそういうようなことを考えているんですけど、やっぱり逗子は逗子なりにやり方をやるべきだなと思いますし、特に先ほどのミニ開発禁止の話ですけど、



今、ミニ開発禁止の条例がないんですね、逗子には。鎌倉はそれで大失敗してますから、よくそれはケーススタディーしていただいて、御成町が全部タイムズになっちゃっているんですね。市長がかわって、ちょっとそれを緩和したわけですけど、そうするとやっぱり接道緑化率がどんどん下がってくる。それを税制のことと、都市計画法上のいろいろな縛りと関係してきますけど、相続税の話は非常にクリティカルな話ですし、それをしながらもどういうふうに、細分化しても、少なくとも接道緑化の長さを担保するような条例のコントロールでできるはずなんです。二項道路の取り付け方とか。それを鎌倉はおさなりにしたので、ただ単に規制、規制、規制とやった結果、緑地、全部切って、全部アスファルトの道にした。御成町とか由比ヶ浜とかそうなんです。そういうことにならないように、そういう失敗事例をよく研究していただいて、この部会が関係するようなことだと思っんです、接道に関することだとか。全体の面積になるとちょっと問題は別になるんですけど、その辺を研究して、新しいことをやっていければいいんじゃないかと。

【上石部長】 今、中津先生がおっしゃっていただきましたように、先ほど申しました敷地面積の最低限度と、それとやはり私どものほうで今進めてますのは、地区計画、住民の皆様の御意思でその街並みを個別でつくっていただく。ご自分たちでしようといひますか、そういったものを決めていただきますね。その地区計画ですね、この辺もあわせて進めて、具体的に、実際にもうその協議会ができて、進んでるといふ地区もござひます。そういう中で、緑に関するまちなみになるもの。そういったもの、市民の皆さんの手で作っていただく。そういった施策も講じていく。

【藤井会長】 これ、建物の敷地面積の最低限度、逗子市がどういふ検討案を持って。

【印田委員】 でもね、街並みはね、もう既に地主さんたちが大きな家を壊すと、すぐに1軒や2軒、ぱっと、うちの近所でみんなやっているんですよ。年寄りが亡くなっちゃうと、そのうちにぱっと2軒建つんですよ。あつという間に。それも、しっかり高いのがね。あれを早くやっていただかないと、何ていうんだらう、環境が壊れちゃうんだけど。私もこれ拝見して、ちょっと遅いんじゃないかと思っんです。3階建ても建つでしょう、今。あれも、なぜ3階建てがあんな狭いところに建つのかなと、わからないです。それも逗子市は規制できないでしょう。

【上石部長】 できません。

【印田委員】 ねえ。だから、そういうことをもっと早く手を打ってくださらないと。

【上石部長】 早すぎるくらいに言われているんです。

【印田委員】 はい、後手後手に回っているような気がしてしょうがないんだけど。

【上石部長】 この制度は、法律なんですけど、導入するところ、非常に少ない。

【印田委員】 いろいろ問題がございましょうけども。

【上石部長】 行政でその判断ができる、横浜だとか川崎市さんの一部は。

【印田委員】 わかりますけども、実際問題としては、目の前で見ていると、早くしていただきたいと申し上げたいです。

【藤井会長】 もう一つはね、防災上もやっぱり140平米がいいのかどうかという問題、これはもう建築基準法で国が決めているからね、非常に行政、自治体としてはやりにくい面があるんですけど。例えば3階で140平米、3階建て云々といったときに、例えば火災とか何か起きたときに、本当に安全が保てるのかどうかということ、接道の問題も含めて検討する。これまではやっぱりね、目先の利益ばかり考えて、こういった制度をずっと推し進めてきた。それと同じようなことが原発問題でも起きていたわけです。だから、ああいったものがおきるわけです。だから、その辺のことをいろいろと考えて、21世紀のあるべき姿をもう一度根本的に考えていかないと、安心・安全は担保できないだろうというふうに僕は考えているんですけど。このように、税制の問題も含めて、いろいろと難しい問題があって、国がもっとしっかりと考えないと本当はいけないんですよ。

ということで、何か横にちょっとそれかかりましたけど。

【上石部長】 私のほうがちょっと余計に申し上げたので、申しわけございません。

【藤井会長】 そのほかに、どうでしょうか。緑の部分、よろしいですか。

【中津委員】 よろしいですか、ちょっと再質問なんですけど。意見じゃなくて質問です。今これを改めて読んでいてですね…。

【藤井会長】 何ページですか。

【中津委員】 2ページで、緑化の推進という言葉と緑の創造という言葉、2つ入っていますね。これって、市民の方は「推進」と「創造」というのは、どういうふうに切り分けて理解していただくことが前提に、このフレーズがあるんですか。改めて見比べて、前はそんなに気にならなかったんですけど。「推進」と「創造」って。

【上石部長】 よろしいでしょうか。ちょっと身近なことで言いますと、推進と言いますと、生垣ですとか、具体的にこういうものですね、そういったものを推進したいと、具体的な身近

な例で言いますと。それと、緑の創造というのは、つくり出すということでございますので、これは先ほど申しました建築行為等の中で、自然環境のランクの低い中ではですね、20%以上ですね、そういった植栽といったものをつくり出していただくと。そういった考えでございます。

【靄田委員】 緑化という言葉は、植栽緑化、植栽の質というものは具体的には考えていらっしゃるのでしょうか。

【上石部長】 これは先ほど来申してますように、良好な都市環境をつくる条例、略称「つくる条例」と言っていますが、この中でその条例の適用になる行為という、それにつきましては基本的には保全率を確保していただく。それとともに、この行為につきましては私ども専門家を、各界の、自然植生から法制から、それぞれのエキスパートの先生をお願いしております、環境評価審査委員会というところに、そこに付議します。そこに出して、そして評価をしていただく。この中で、質ですとか樹種ですとか、そういったことまで一つ一つ審査をしていただく。そして進めているという状況がございます。ですから、つくる条例に該当する、当たるもの、それにつきましてはそのような質と、そういった審査をして事業をしていただくという形をとります。

【藤井会長】 ほかに。中津委員、よろしいですか、推進と創造の区分け。推進なんていうのは、生垣だとか、あと最近、窓のところに緑を、東京のほうでもビルの壁面を緑化していますよね。ああいうのは、やっぱり推進に入るんですよね。

【靄田委員】 緑化の質というのは、ビオトープに沿った質なのでしょうか。例えば外来種を使わず、固有種を使うとか、そういう質なのでしょうか。

【上石部長】 委員御指摘いただきました審査委員会は、その辺を一番気にしておられます。在来種とか、そばにある昔からの植生を成している。そういったものを推奨されます。外来種はほとんどこれは遠慮してくださいという判断をしておりますね。

【藤井会長】 それでは、時間もかなりかかりまして、それでは次の重点項目のごみ問題に入らせていただきたいと思います。御説明、よろしく願いいたします。

【田中主事補】 5ページをごらんください。前回の会議でいただきました7Rの表記にカタカナを入れたほうが読みやすいのではないかと御意見により、一番下の7Rの説明のところにカタカナの表記を追加しております。

次に7ページをごらんください。まず1つ目の下線に、前回の会議で食品リサイクル法の対

象は食品残渣を年間100トン以上排出する事業者が対象のため、誤解があるのではないかとの御意見をいただきましたので、こちらを食品リサイクル法の理念に基づきへ修正をしております。

また、その2行下にあります下線についてですが、生ごみ処理容器の中に電動生ごみ処理機の表記があるが、わざわざ「電動」を入れる必要があるのかという議論により、「生ごみはさまざまな処理容器（コンポストや電動生ごみ処理機など）を使って堆肥等に努めます」に修正をしております。

続きまして、8ページに移ります。こちら、生ごみマイスターの注釈を入れたほうがわかりやすいのではないかとの御意見をいただきましたので、8ページの下段に注釈を追加いたしました。また、続きまして9ページをごらんください。前回の会議で塩化ビニールハロゲンはどういった製品に使用されているのか、具体例があったほうがわかりやすいのではないかとの御意見をいただきましたが、市としては製品を特定することはできないとの判断により、指針に反映するには至りませんでした。以上です。

**【藤井会長】** それじゃ、御意見、御質問、よろしく申し上げます。はい、どうぞ。

**【印田委員】** 6ページかな、6ページでもいいですし7ページでもいいんですが、生ごみのさまざまな処理容器の中に、コンポストや電動生ごみ処理機と書いてございますが、なぜキエーロというのが入ってないのか教えてください。このキエーロは、実際に沼間の図書館のところに置いてありますし、この役所にも置いてありますよね。見本として。そして今度、ハイランドのほうでも何かこのこと、やっているとはったのに、何でこれ書いてないのかなと思って不思議に思いましたので、お願いします。

**【米山副主幹】** これは前回議論をさせていただいて、当然キエーロもあるのかなというところではあるんですけども、すべて書くわけにもいかないというところで、基本的にはこの代表する2つというところと、「など」というような形で、そこに含まれているというようなまとまりだったかなというふうに思います。

**【印田委員】** あなたは実際に電気の生ごみ使ったことありますか。

**【米山副主幹】** 私はございません。電動生ごみ処理機は。

**【印田委員】** ないでしょう。電動の場合は電気も使いますし、結構個人的にお金がかかるんですよ。私、市役所で借りてきまして、自分でやってみたんですが、においも結構家の中にもりまして、どっちかという、この電動よりもキエーロのほうが理想的じゃないかなとい

う気がしたんです。だから、こういうところに書くときには、実際に使ってみて、コンポストはよくわかるんですけども、キエーロなんか、書いたほうがいいんじゃないかしらという感じは、私はいたしました。それはそちらの考え方で、ちらっと思いますが。

【森川次長】 前回もたしか同じ議論があったと思います。資源循環課のほうでお答えしたと思いますけれども、キエーロもコンポストも同じ種類。それからあと電動、そういった分けがあったと。電動も市のほうは補助しているんですよ。その関係もあって、こういう表記になっているというふうな説明があったかと思います。キエーロを否定しているわけではございません。

【進藤委員】 前回の議論も、かなり考えさせていただいたんですが、この6ページの下から4行目の「できるだけエネルギーを節約する」という文言と、そこに電動生ごみ処理機と、今おっしゃったように、かなりエネルギーを使うものなんです。それとがどうも言葉的にも矛盾して思えるんですけども、この2つが出ているということで、それでその辺はやはり今お答えになった範疇で処理されていると解釈してほしいということなんでしょうか。

【森川次長】 できるだけエネルギーを使わないことは、基本的な考えだと思いますけれども、生ごみ処理機に関しては、自然の微生物によるものと、電動で熱を加えたりして処理するものと、2通りがあるというふうに理解しております。電動のものも当然、市が補助していますけれども、それは多分、微生物によるものはスペースの問題もありますし、時間的な処理のサイクルが長いというのがあります。電動のほうは、ある程度、機械が電気を、エネルギーを使うわけですから、処理が早いと、そういうメリットもあると聞いております。その辺で分けしているんじゃないかというふうに思います。

【進藤委員】 電動処理機の処理後の問題なんですけれども、これで終わったわけではなく、電動で乾燥させたものをもう一度土などに埋めて、それで処理が終わるという工程がありますので、それだけではないと思います。今おっしゃったのは、電動で処理が終わるようにちょっと受け取れたんですが、その後のもう一段階あるということは御存じなんでしょうか。

【森川次長】 当然、コンポストもキエーロも、それから電動生ごみ処理機も、当然土をつくと。ごみからですね、ごみを採取して土をつくる。その土については、花壇に使ってみたり、プランターに入れてみたりと。そういう処理の方法だと思いますけれども、これは今回は私どもがやった、市がやっているのは、補助をしているものについて列記していると、こういうことですので、処理の方法についてはそれぞれ各自がやっていただきたいということは思ってお

ります。

【進藤委員】　そういうことではなくて、電動で乾燥したものは、そのままごみとして出せば資源の循環にはならないわけで、電動した、乾燥させたものは、もう一段階、土に埋めるとか、キエーロとかコンポストの段階を踏まなくてはいけないのが正式な使い方なんですけれども。

【藤井会長】　電動生ごみ処理機というのは、乾燥させるだけ。

【印田委員】　そうです。早く乾燥させる。べたべたしたり、台所から出るものは。

【藤井会長】　それだけのこと。

【印田委員】　乾燥する。だから、何かちょっと無駄という失礼な言い方ですけども。それにはお金かけないですよ、主婦なんか絶対に。そんなことするなら、しっかり乾燥して市役所に頼んだほうが安いからです。そういうところが、市役所の方々が電動を進めてくださいというときに、ちょっと主婦の感覚と違うんじゃないかなという気がいたしました。自分で使ってみたんですよ。お借りしてきて。ですけど、それは悪い意味で言ってるんじゃないですよ。自分のところでお金は出したくないです。市役所に出せば、ただで持って行ってくださいますので、そういうときの使い方がちょっと違うのかなという感じがいたしました。私はコンポストでやっていますので、どうぞ御安心ください。コンポストでほとんど100%、生ごみ出していません。それは簡単なんです、やってみれば。だけど実際にね、伺ってみると、なさっている人というのは少ないんですよ。あれと思って、びっくりいたしました、この間。

【藤井会長】　そういう意味ではね、委員の方から御意見出ています。確かに省エネ云々と言っているながら、ただ乾燥に電気を使うというのは、やっぱりあまりよくないなという感じは、僕、受けます。しかし、市の言われるのは、例えばマンションだとか、場所がない云々という理由で扱いに困る、そういった人を考えるとどうなのかという懸念もあるわけですよ。だから、そこをどう折り合いつけるかという。確かに生ごみを乾燥させるというのに電力を使うという、これはとんでもないことです。僕はエネルギー感覚でいくと、そう思います。だけど、実際にそういったマンションとか何かの状況があると、うーんというね、悩ましいところもあるんですけど。いずれにしても、ここちょっと間があいてますけど、キエーロというのはそんなにいいものだったら、コンポストや電動生ごみというんだったら、コンポスト、キエーロ、そして生ごみ云々ぐらい入れておいても、すべてあるからいいかなという感じがしますが、市のほうはどうですか。キエーロを入れたって、4文字ですね。

【中津委員】　単純に「電動」という言葉を消せばいいんじゃないですか。そうじゃないんで

すか。

【印田委員】 処理機があるんです。

【中津委員】 「電動」という漢字を消しただけで、キエーロというのは生ごみ処理機であるわけでしょう。

【藤井会長】 なるほど。

【中津委員】 だと思いますよ。

【藤井会長】 なるほど。そういういい案があるのか。

【中津委員】 コンポストは当然生ごみ処理機ですけど、「電動」を消せば、大分この受け方というのは。

【進藤委員】 コンポストなどの生ごみ処理機。

【中津委員】 だから「電動」という言葉があるから引っかかるわけですから。

【藤井会長】 そのこのところをぼかして。ぼかすという意味じゃないんだけど。

【中津委員】 前回そういう話をした記憶があったんですけど。

【上石部長】 中津先生から前回のことについて…

【米山副主幹】 資源循環課が前回は出席をしておりますて、やはり市民の方のニーズがかなりあるというようなところで、補助をしているというところで、2つ、電気のものじゃないものと、電気のものというような形で、整理をしたという状況です。

【藤井会長】 それじゃ、何かちょっとせこいというか、いやらしい感じですね。「電動」を消しましょうか。

【中津委員】 コンポストなどの生ごみ処理機で、スムーズじゃないですか。

【藤井会長】 というふうに直しましょう。ちょっとせこい考え方もわからないけど。

【中津委員】 電動というのは、やっぱりおかしいですね。

【藤井会長】 ということで、市のほう、よろしいですか。

【米山副主幹】 あと1点、すいません。こちらのミスなんですけれども、前回、今のまさにその場所なんですけど、処理機などを使って堆肥化等に努めますというところが、実は直し漏れになっておりまして、「堆肥化」というところが「自家処理」というような表記になっていたところなんです。すいません、そちらのほうを訂正をさせていただきたいと思います。生ごみの今のところでは、処理機などを使って、生ごみの自家処理をします。

【進藤委員】 「堆肥化」をやめて「自家処理」。

【上石部長】 堆肥化はやらなきゃならないですよ。自分で処理をする。

【進藤委員】 だから堆肥化だと狭いので、処理を

【上石部長】 自家処理をしますと。

【中津委員】 「処理」という言葉は、何かすごく、捨てるというふうに響きます。堆肥化等の自家処理ではだめなんですか。処理というと、すごく何か出しちゃう。

【藤井会長】 等の堆肥化。等の自家処理というふうに直す。ということですか。

【中津委員】 そのほうがいいような気がしてますが、どうでしょうか。

【藤井会長】 まあ、いいほうにしたほうが。そうしましょう。これは生ごみの話をしているんだけど、最近の一番困るのはね、庭の落ち葉とかの処理。今までは全部堆肥にしていたんです。ところが、放射能が多いとか何とかと言われてね。

【新倉委員】 それはどうするんですか。祈るしかないですね。

【藤井会長】 埋めたら、浅かったら、またそこのところで、また放射能の問題が。

【進藤委員】 そんなに数値が高いのに。

【藤井会長】 町田市なんですけど、リサイクルセンターで落ち葉集めてきて堆肥化して、その放射能をはかったら、かなりの線量が計測されたとかで、堆肥として使えないということなんですよ。逗子だって同じですよ。

【印田委員】 燃してもだめなんでしょう。

【藤井会長】 だめです。

【印田委員】 燃さないために堆肥したんでしょう。

【藤井会長】 燃しても、何しても、放射性物質は。

【米山副主幹】 会長、今のところ、もう一度読むようにいたしますので。生ごみは、さまざまな処理容器（コンポストなどの生ごみ処理機）を使って堆肥化等の自家処理をします。というふうに。よろしいでしょうか。

【藤井会長】 よろしいですか。それでは、そのほかに。

【進藤委員】 すいません。その場合の自家というのは、自分の家という文字ですね。

【米山副主幹】 そうですね。

【藤井会長】 ごみは本当は資源なんですね。ごみは厄介ものという考え方じゃなく、資源なんですね、本当は。はい、どうぞ。

【太田委員】 6 ページ目の真ん中ぐらいなんですけど、お祭りやイベントのというところなん



ですが。大したことじゃないですけど、日本語の表現の問題なんですけど、実施はうんぬん「には配慮をします。」というのは、ちょっと表現として若干不自然かなと思いますので、実施時に資源化に配慮しますとか、何かそういったふうに。日本語の問題ですけど、修正いただければと思います。

【藤井会長】 6ページの真ん中のちょっと上あたり。お祭りやイベントの実施は。下線が引いてある。

【太田委員】 「実施は」になると、「実施」が主語になっちゃうので、実施時にはとか、実施時にとか、そして資源化に配慮します。おかしいのかなと。

【藤井会長】 それはそうだね。

【印田委員】 「の」はいらないんじゃないかな。

【藤井会長】 実施時にはということで。

【印田委員】 資源化に配慮する。

【上石部長】 お祭りやイベントでは。

【藤井会長】 実施時には。

【米山副主幹】 お祭りやイベントの実施時には。

【藤井会長】 リュース食器の利用など、ごみの減量化・資源化に配慮します。ここの「は」はいらない。そのほうがわかりやすい。ほかに。はい、どうぞ。

【新倉委員】 同じく6ページの素案のほう、下から6行目なんですけれども、レジ袋の廃止に向けた取り組みというところなんですけれども、この廃止というところがちょっと引っかかりまして、廃止というのはなくしてしまうことですよ。それができるのかなというのと、正しいのかなというんですか。その前というのは、現行では削減という表現であって、例えばレジ袋を有料化しているところもまあまああるんですけれども、有料化も廃止を目的としているわけじゃないんですね。ですから、ちょっとここで廃止、実際レジ袋をなくしてしまうという取り組みというのは、ちょっと引っかかるというか。レジ袋自体が悪いものではないわけですし。

【藤井会長】 それじゃ、これは「廃止」を「削減」にしましょうか。

【新倉委員】 そのほうがよろしいかなと思います。

【米山副主幹】 一応前回そのような議論があったかなと。市の行動等でも、たしかレジ袋というのが出てくるかなとは思ってますけれども、その辺では事業者のところもそうだと思うん

ですけど、「削減」という言葉になっています。前回、エコリーダーズの栗飯原という者が、ごみ部会の者が出席した際に、市民の行動としてはさらにその先をいくというようなところで、廃止という、市民のパートについてはそうしたいというような御意見があったというところではあるんですけども。ちょっとそれでまた御議論いただければと思います。

【藤井会長】 生分解性のごみ袋というのは、削減に連動させて、それ入れたらいい。埋めたらそのまま永久に残るやつはだめだと。

【進藤委員】 コスト的にすごく高い。

【藤井会長】 高くたって、それはもう承知でやるんだから、しょうがない。

【進藤委員】 あと、ストックできないんですよ。あれは割合と期限があつて。

【藤井会長】 それだったら、レジ袋を使わないで、やっぱりマイバッグや何か持って行くとか。

【小林委員】 でも、ごみの全部するということは、なかなか難しいし、毎日出す。結局、マイバッグにしても、別にレジの袋がなくなったから、100円コーナーでまた買ってくるから、結果的には同じだなと思うんですよ。

【藤井会長】 だけど、それは意識の問題で、ドイツのフライブルグでは、もうマイバッグで全部やって、事が足りているのに、どうしてできないのかと。それは心がけの問題ですよ。だから、そっちに向けて一生懸命やったほうがいい。できない、できないと言っていると、いつまでもできないですよ。

【印田委員】 気をつけるところは気をつけていただいて。

【藤井会長】 僕は最近はまだ、よくリュックサックでもって、袋を入れている。結構折り畳みのいいバッグが出ているんですよ。あれを使って、最近出かけたりするので。

【新倉委員】 青いやつですか。

【藤井会長】 そうそう。

【印田委員】 うちもいくつもたまってきます。

【藤井会長】 こうやっているのと、こんなになるんです。

【印田委員】 ちょっと格好悪いですけどね。

【藤井会長】 格好悪くないよ。

【印田委員】 そうですか。大丈夫ですか。

【藤井会長】 それでは格好いいのをつくってください。これも。

【新倉委員】 検討しますから。

【藤井会長】 「削減」でいいですか。

【新倉委員】 そのほうがよろしいんじゃないかなと私は思うんですが。

【藤井会長】 それだけでいいの。さっきの生分解性の云々は。

【新倉委員】 加えればね、今のことはやはりマイバッグを持参してというような形になるかと思うんですが。

【藤井会長】 とにかく一步進めなきゃだめですよ。難しいというと、いつまでも難しい。いつまでも実現しませんからね、これは。

【中津委員】 この問題はエコリーダーズさんたちが強くここで発言されて、あの方々、市民代表ですね。市民代表の方に強く言っていた、廃止ということで。それをどう受けとめるかは考えたほうがいいんじゃないのかなという気がしますけど。

【上石部長】 将来に向けて、全くなくすという、買い物行動とか、そういうことは考えられないんですか。

【中津委員】 レジ袋をなくすということですか。

【新倉委員】 例えばマイバッグなり持ってこられない方には、じゃあどうやって持って帰れるかという、やはり我々販売者のほうが、そういう袋を用意しておいて提供というのは、もう必須になってくると思うんですね。

【藤井会長】 そのときにやっぱり生分解性の袋を用意しておく。

【進藤委員】 今あるんですか。

【藤井会長】 ありますよ。

【進藤委員】 レジ袋で生分解性の。

【藤井会長】 あります。それを土の中のに埋めておくと、分解されて炭酸ガスと水になる。

【進藤委員】 ごみ袋でというのは知っているんですけど、こういうレジ袋であるというのは。

【新倉委員】 ありますけど、本当にごく一部で、やはり先ほど言われたように、コストが何倍もするので、それを導入できるか、特殊な専門店みたいなところでないと、一般のスーパーでの導入はなかなかまだ難しいです。

【藤井会長】 だから、それを売りにすればいいんです。

【佐野委員】 ドイツとか、あれですよ、マイバッグを持ってきて、いざというとき、忘れちゃった人は、高いんですよ。買って、ビニール袋を。それで、みんな買うの嫌だから、持

ってくるように。

【藤井会長】 そうすると忘れないようになる。安いと、すぐ忘れるんですね、人間というのは。

【印田委員】 いらないと言っても、入れてくださるんですよね。本当にうんざりします。

【藤井会長】 だから、一回たくさんお金取られるとたまらない。きちっと頭にインプットされるものだから、次は忘れない。

【米山副主幹】 ちょっと今のところで。最終的には皆さんで決めていただければなと思うんですが、一応位置づけ、レジ袋廃止に向けた取り組みということで、このところでは一応、今すぐこれやるというよりは、事業者と市と協力して、今後検討することというところの中に入っているというところですので、じゃあこれもすぐにやるのかというところの項目とはちょっと違うのかなというふうに、ちょっと事務局としては、細かいところではありますが。

【藤井会長】 そうか、今後に検討することか。廃止に向けて取り組みを。

【中津委員】 例えば取り組み、廃止に向けた取り組みで、括弧か何かにして、マイバッグの推進及び何とかかんとか系ごみ袋の導入とか何か、そういう、有料導入とかということで括弧を閉じる。

【藤井会長】 市民が一生懸命やって、それをぽっと変えるのも、すごく市民に対して忍びないという考え方。それ、いいかもわからないな。

【進藤委員】 ちょっと関連のエピソードなんですけど、このごみ部会では、すごく廃止を強調しているんです。その活動の一環として、使わなくなった傘のきれを使って、マイバッグをつくるという講習会を、結構市内で開いて、この廃止に向けてというのをやっていますけれども。そういう努力を。

【中津委員】 それは廃止にこだわっているということ。

【進藤委員】 みたいです。

【藤井会長】 ということの妥協案に中津委員がここに提案されましたけど、どうでしょうか。

【新倉委員】 いいと思いますね。ちょっと具体的に。

【藤井会長】 それじゃ中津案を採用ということで。

【米山副主幹】 マイバッグの…（マイバッグの推進）。

【中津委員】 「、」かな。それで、何て呼べばいいんですかね。有機化合物系じゃないや、生分解性。

【藤井会長】 分解性。

【森川次長】 生分解。

【中津委員】 生分解性ごみ袋の有料導入、レジ袋の有料導入等。

【藤井会長】 さて、それじゃ、それはそういったことにするというので、ほかにございますか。

【佐野委員】 9ページのところで、塩化ビニールの具体的表、製品が表示できないという御意見だったので、代替案としまして、自分たちにできること、塩化ビニール等ハロゲン系の成分表示があるプラスチック製品は、できるだけ買わない。

【印田委員】 これは実際にお店に出ていますの。私、ぜひこれを伺いたい。私は買い物に行きますけど。

【佐野委員】 ホースとかですね、例えばラップですね、あとバケツもありますね。あと塩ビ配管というのがあって、それは多分、私はこれ、製品名出すと割とクレームがくるんじゃないかというのを販売業者から。なので、今言った、一般市民はどうやって調べたらいいか、成分表示に書いてあるのを見るという行動をしてもらうということがここで示されていれば気づくと。

【印田委員】 本当にこれ、どうやって自分の見分けなのかもわからないです。ですから、買ってきて、これが悪いものかどうかかわからない。

【中津委員】 私もわからないなあ。

【佐野委員】 気をつけて成分表示見て、塩化ビニールとかハロゲンと書いてあれば買わない。

【印田委員】 何かちょっと色でも変えてくだされば、これはやめようとか思う。

【佐野委員】 下のほうに事業者の行動でも、できるだけ成分表示するようにと書いてあります。それは整合性はとれると思います。ということで、妥協案として。

【印田委員】 こういうことを書いて、製品売れるんですか。私だったら、こんな書いてあったら買わないですね。

【佐野委員】 やっぱりどうしても必要なものがありますね。ホースでちょっと水をまきたいとか。それをやると長くかかるので、なるべく。

【印田委員】 でも、そういうのが書いてないのを買いますよね。

【佐野委員】 なかなか難しいですね。値段も、これに比べるとやっぱり安くなりますし。

【印田委員】 こういう表示は、はっきりしてほしいですね。そうすれば自分でやりますから。

きちつきちつと。

【藤井会長】 それじゃ、このところ、どういうふうに直せばいいですか。今の御提案は、もう一度ゆっくりと。

【佐野委員】 先ほどのところですね。市民の行動。自分たちでできること。塩化ビニールなどハロゲン系の成分表示のあるプラスチック製品は、できるだけ買わない。あと同じですね。

【小林委員】 今の、ゴムホースと何と申されました。

【佐野委員】 配管ですね、プラスチックの。ねずみ色の。

【中津委員】 これ、「プラスチック」という言葉を入れないとだめなんですか。

【佐野委員】 プラスチックは大きなカテゴリーで、その中に。

【中津委員】 なんですけど、よくわかるんですけど、一般的にプラスチックと書いてあったら、何かそこにサランラップが入ると、ちょっと何か思わない。日常生活上。

【印田委員】 そうですよ、日常買っているものの。

【中津委員】 英語の意味として、プラスチックでいいんですけど。製品だけじゃなくて、これの成分表示がある。

【佐野委員】 いいと思いますね。いいと思います。

【米山副主幹】 佐野副会長からは、プラスチックは抜く…今お話しになった。

【中津委員】 抜いたほうがいいんじゃないかなと私は思ったんですけども。

【米山副主幹】 かなと、私はそういうふうに聞いていたんですけど。塩化ビニールなどハロゲン系の成分表示のある製品はできるだけ買わないというふうな。

【佐野委員】 いいです、いいです、それで。僕もプラスチック入れていたんですね、当初抜いていただいて。

【印田委員】 普通の家庭用品の買い物の中に、こういうもの、入っていますか。例えばスーパーで買う買い物のビニールとかああいうもの、こういうもの、入っているものですか。私、こういうのがわからないから、いつもさっささっさと買ってきて。

【新倉委員】 ラップとかには多いですね。サランラップだのクレラップとか。もちろん塩ビでないラップもありますけれども。

【印田委員】 そうですよ。それは知りませんでした。ありがとうございました。

【新倉委員】 正直なところ、シェアではやっぱりサランラップが圧倒的にナンバーワンですので、サランラップで見ると入っていますね。

【中津委員】 入ってないラップというのものもある。

【新倉委員】 ありますね。そういうのは、そういうように表示というんですか、見れば書いてあるんですけども、やはりシェアとか、それから使い勝手ですね。ラップとしての機能としては、やはり塩ビのほうがよいようなんですね。

【藤井会長】 これはあれですか、もう表示しなきゃいけないと、法律か何かで決められてるんですか。

【新倉委員】 主成分のほうはそうですね。必要ですね。

【佐野委員】 お刺身にラップかかっていたら、してないですね。多分ね。

【新倉委員】 そうですね。

【佐野委員】 ラップね、おそらくね、買っちゃいますね。

【中津委員】 刺身とか買うとそれについているんじゃないですか。それは表示されてないと思うんですが。

【新倉委員】 プラとしか表示はないですね、ラベルのところには。

【印田委員】 買う人が見ないものが多いですからね。よくわかるようにしておいてくだされば、みんなが買わなくなると思うんですが。それが割と野放しというか、何かわからないから、やたらと買ってくるじゃないですか。それに入っているのかもわからないで捨てているものですから、非常に心配してます。

【新倉委員】 お肉とかお魚のラップも、全国的に見るとまだ塩ビのほうのが多いですね。もともとは塩ビからスタートしていたというのものもあるのと、それから先ほど言いましたように、塩ビのほうが伸びて、しっかりとまる、つきやすいですから。そういった使い勝手からも、また価格的にも安いんですね。ですから、なかなかシェアとしては、まだ塩ビのほう主流なんですね。

【印田委員】 それは知りませんでした。

【中津委員】 これも括弧して、ラップやホース等と書いておかないと、だれもわからない。

【佐野委員】 今やはり高温焼却すれば安全だという議論が、ダイオキシン出ないからという、そこはまあ。

【中津委員】 気づかない。言われても。気づくヒントは書いておいてあげる。何か。

【印田委員】 消費者は書いてもないから、一般の消費者がわかりやすく見分けがつくといいのにな。

【進藤委員】 私たちが知った時点で、みんなに広めていくしかない。ヴィトンのバッグなんか持つなんていう話がありますよね。あれは全部、塩化ビニールだから。

【藤井会長】 例えばラップや何か、こういった問題のないやつは、緑の箱にするとかね。そうすると、色だけですぐにわかるんですね。一々こんなして見るよりはね。色を変えるとか。

【進藤委員】 あと、売っている場所は違いますね。オーガニック食とか、ああいうところで使っているのはある。私たちが一番身近に使うラップは、そういうところも絶対あります。

【中津委員】 初めから買うのはわかりましたけど、今言われたみたいに、お魚屋さんとか肉屋さんで買う。それってどうすればいいんですか。どうしようもないわけですね。

【新倉委員】 そうですね、例えば巻く包装機、それすらも違うんですね。

【中津委員】 それは何か事業者のほうになって。

【新倉委員】 そうですね、事業者の課題になってくると思いますね。

【中津委員】 ということになっているんですね。事業者の項目では。

【米山副主幹】 裸売りとか、何かそういうのとか、文言としてあるかどうかあれですけども。

【進藤委員】 文言はあると思いますよ。

【中津委員】 事業者のほうにも塩化ビニール系の製品で包装等を行わないように努めるとかという文言が具体的に入ったほうがいいのか。

【米山副主幹】 事業者のほうは、2行下のところが。

【中津委員】 「できるだけ販売しません」ですよ。事業者の、だから包装等…梱包。包装等に使用しませんとか。

これなんかプラスチック製品でちょっとおかしいかどうか、プラモデル、だめみたいな風に聞こえちゃいますよね。塩化ビニールとハロゲン系の成分表示のある製品を、可能な限り包装等に使用しない。というのは、販売しませんとは別のもの、肉屋のパックとか。でも、売る場合もあるんじゃないですかね、逆に。

【新倉委員】 販売と使用と分ける。

【中津委員】 販売は当然として。

【藤井会長】 販売もしないし、使用もしない。そういうことだね。

それじゃ中津委員、もう一回この、職員の方々にわかるように、ゆっくりと言ってあげてください。

【中津委員】 上の行をまねしてですね、そのすぐ下に、自分たちでできること。事業者のほ



うですね。行動に自分たちの行動は、塩化ビニール系、ハロゲン系の成分表示はないんですよ、包装だから塩化ビニール等、ハロゲン系の製品による包装等を行わない。その次の行も1項目があって、塩化ビニール等ハロゲン系の成分表示がある製品は販売しません。それでいかがでしょう。上下変えたほうがいいのかもかもしれませんけども。今の項目もしかしたら、塩化ビニール等ハロゲン系の成分表示のある製品は販売しませんという項目が上の市民の行動のすぐ下にあって、その次に包装に使いませんのほうがわかりやすいかもしれません。

【米山副主幹】 「できるだけ」というのは、

【中津委員】 それはちょっと検討してください。逗子の方で。

【上石部長】 先ほど可能な限りという、そういう表現ですね。

【藤井会長】 それじゃ、そういったことで、ごみの関係はこれでよろしいですね。

それでは、次に二酸化炭素にいきますか。二酸化炭素の御説明をお願いします。

【田中主事補】 前回の会議で、新エネルギーの注釈の1について御指摘をいただきまして、14ページなんですけれども、お聞きいただきまして、新エネルギーという表記の部分に注釈マークを入れまして、15ページの下段に注釈を移動いたしました。変更については以上です。

【太田委員】 さっきからずっと気になって聞いていたんですけど、これが製本されたときのページのリズムというか、注釈が次のページになるということは、結構多いんですかね。そのページの下に全部、何かこう欄で区切って、注釈がページの中で完結するようなページ立てにはなっていないですか。それとか、これ、製本するのかPDFで配付なのか、よくわかりませんが、裏表印刷にするのかとかによっても、全然そのリズムが変わってくるので、目の動きで見たときに、下に注釈が入ると、次のページでは全然状況が変わりますので、その辺などは・・・。

【米山副主幹】 そうですね、ちょっとその辺、配慮が足りないところがありますので、そこは改善をするように、ページの下に、米印がついた下にくるようにいたします。ちょっと今まではそういう形で、後ろでまとめてという形で

【中津委員】 デザインの仕方で全然伝わり方が変わると思うんですね。

【太田委員】 ちょっと今のところで。これも非常に細かいところなんですけど、新・省エネルギーの、「新」のところにも米印ついちゃってますので、新エネルギー・省エネルギーのほうがよろしいかなと。14ページの下から10行目。

【藤井会長】 新・省エネルギーのところにつけるんですね。

【太田委員】 「新エネルギー・」としたんですね。新エネルギー・省エネルギー。

【森川次長】 新エネルギー・省エネルギーという形ですね、米印の前、わかりました。

【進藤委員】 この米印の数字がいるんじゃないんですか。1とか2とかいうのは……。すいません。米印の後に、米1とか米2とか、注釈の番号は、これはいらないんですか。

【太田委員】 1つしかないから。

【進藤委員】 1つの場合は、いらないんですか。

【藤井会長】 いらない。たくさんある場合には、区別しなきゃいけないけど、この場合は1つしかないよね。

【進藤委員】 で、これをページを合わせればわかるようになるという。

【森川次長】 その辺は見やすいように改善いたします。

【藤井会長】 そうですね、ページが変わっちゃうと、一生懸命探していてね、見つからないなどと思って。そうしたら、こんなところにある。

【太田委員】 ページの途中でセクションが変わるとき、どうするかわからない

【藤井会長】 はい、どうぞ。

【太田委員】 今のことに對しまして。私の記憶が間違えでなければ、今までのもの全部見開きの中におさめていただいて、その中でたしか製本していただいていたと思いますので、今までと同じやり方でやっていただければ、全然問題ないと思います。

【森川次長】 大体そういう形式だったようですけど、中にはページをまたいでいる場所もありますので、その辺は改善いたします。

【藤井会長】 ほかにどうぞ、ございませんか。はい、どうぞ。

【太田委員】 17ページの例えばですけど、下から5行目、小・中学校の校庭の芝生化を検討しますと。その上に、グリーンカーテンの設置に努めますというのが、また数行上にあるんですが、ここの大きな項目は、そもそもが16ページのほうなんかですが、化石エネルギーから自然エネルギーへの転換ないしは、こことこの芝生化というのが、ちょっと何か、理屈としてはわからなくはないんですけど、ちょっと飛躍をしている印象がありますので。これはちょっと質問なんですけど、いわゆるパッシブな手法を用いることで空調負荷を減らすという意味合いのことですね。なので、芝生化なら…例えば極端な話ですけど、これの維持管理にコストとかエネルギーを使っちゃったら意味がなくて、これなので目的になっちゃうと、やっぱりまずいと思いますので、この大きな目的と行動の内容は、ちょっと再考したほうがいいのかなど。数

年間このままでいたんですけど。今さらながら、ちょっと気がつきましたので。

【靄田委員】 芝生化という言葉なんですけれども、維持、それからその後の管理ですごく莫大な費用がかかるんですね。やっぱり芝生は緑化、きれいな緑を常に保つためには農薬が絶対に必要であって、それを散布するということから、具体的な言葉を書かれるのはどうかなという考えが私にはあります。

【上石部長】 委員長よろしいですか。今の小・中学校の校庭の芝生化ということで、コストの面をおっしゃられましたけど、また維持管理していけば、薬剤散布、そういったことも考えているということを含めまして、検討していくという、そういう方針でいきたいと思います。

【中津委員】 今の太田委員の御指摘は、これがエネルギーのセクションに入れるべきことかということだと思んですが。そちらのグリーンカーテンはパッシブな意味でエネルギーシステムの一つとしていいかなと思うんですけど。確かに芝生、エネルギー政策的に考えるかどうかというの、ちょっと違うかなという気はしますね。セクションの話ですから。化石エネルギーから自然エネルギー。グリーンカーテンは遮光ですから。むしろ、これも入れていくのであれば、例えば屋上緑化とかももっとあってにいいんじゃないかなとかという気はしますが、芝生化はちょっと、ここのセクションにはそぐわないような気がします。多少輻射熱で話すことはありますが、今、人工素材による運動場が市内にいっぱいあるのであれば、芝生化することはここに入れていいと思いますけれども、土ですね。それを芝生化することはエネルギーの削減セクションでは、ちょっと違うかなと。

【太田委員】 ざっくりと言っちゃいますと、1つは、削っちゃうという方向性もあると思いますし、そうじゃなくて、やはりスタンスとしてそういう検討はやっぱりしていくんだということで、芝生化ということに特化する必要はないと思うんですね。何という表現にしたらいいか、ちょっとわからないんですけども。

【中津委員】 ここのセクションだとすればということでしょうね。

【太田委員】 なので、さっき中津先生もおっしゃられた屋上緑化の話ですとか、いろんな要素が多分あると思いますので、そういったものを包含するような表現のほうがよいかと。

【藤井会長】 グリーンカーテンと芝生化というのは、ちょっとタイトルでいくと違和感があるね。

【太田委員】 グリーンカーテンは私いいと思うんですよ。この辺は多分議論の分かれるところで、基本的には輻射の熱が抑えられるというところがあるので、いい意味もあるんですけど、

一方でいわゆる気流が出るとか、通風量が減っちゃうとか、もしくは光が入らないことで、逆に省エネコストが高くなるとかの問題も、一方では指摘されているところもありますので、なぜ、ここは人によって解釈がちょっと異なるかなど。ここにあって決して悪いものではないと思いますが、ちょっと何かグリーンカーテンと芝生化は質が違うのかなど。

【佐野委員】 小・中学校の緑化じゃだめなんですか。広く、芝生と限定しないで、ここで。小・中学校の緑化を検討しますとか。広くとるのは。

【太田委員】 緑化には自然エネルギーにつながるかどうかということですね。先ほどの輻射熱の話は、逗子市の場合は、それはあれなので、むしろ維持管理のエネルギーのほうが大きくなってしまっただけ。

【藤井会長】 16ページのところに、注が1、2とあって、2のところの注に太陽光、太陽熱、風力、バイオマスまで、こういったなど書いてあるんですね。それで、そのところの太陽光、太陽熱、それからそこに例えば広く言えばね、放射エネルギーは太陽の放射エネルギーみたいなもの、それも自然エネルギーの範疇に入れるんだとしたら、グリーンカーテン云々も、ちょっとは関係するなということになるのかもわからない。

【太田委員】 ただ、この項目は、転換を図りますという項目だからということなんですね。多分、化石エネルギーの使用削減を目的にするのであれば、いろいろなことがあっていいと思うんですけど、転換ということには、ちょっとそぐわないかなというように。屋上緑化、今、逗子市内にどれだけ鉄筋コンクリート系の建物の屋上が陸屋根になっている面積があるのか知らないですけども、それを全部屋上緑化することによって、当然最上階の室温が、もしかすると3度、4度低くなると、エアコンのスイッチつけなくなる確率が何%高くなると計算すれば出るはずですけど、それでも転換の話。そこまで入れればいろいろなことが入ってしまう。

芝生化は、むしろ地下水涵養だったりとか、まちがいなくその周辺の大気の温度が下がることは、これはもう証明されていることなので、やることは重要だと思うんですけど。もうちょっと別の何かあったような気がするんですけど。

【米山副主幹】 事務局としては、ちょっとやはり、やること自体、いいのか悪いのかという話もあるかもしれないんですけども、ちょっとこの項目としてはやはりそぐわないものかなということ、議題として分けるという方向でというところで考えてよろしいのかなど。

【太田委員】 この2番のほうに、エネルギー負荷の小さいまちを目指しますというのがあるので、むしろこちらのほうに、ここの何ですかね、精神を盛り込んでいただく方向ではいかが

でしょうか。転換ではなくて、14ページのほうですね。14ページの2番で、上から10行目のところ、2番、エネルギー負荷の小さいまちを目指しますという項目がありますので、精神としては多分こちらのほうが近いのかなと。化石から自然エネルギーに転換するというよりは、パッシブな仕組みというのを、もっと推進していきましょうよという方向だと思いますので。

【佐野委員】 省エネですね。そっちに移項した方がね。

【太田委員】 そうですね。省エネの話ですから、ここで言われていられることは。

【藤井会長】 そっちに移項しましょう。

【中津委員】 小学校の芝生化と、どこかに入れてませんでしたっけ。

【藤井会長】 ということで、よろしいですか。14ページの「エネルギー負荷の小さなまちを目指します」というところに、今の問題になっている項目を移せるものなら移したほうがいいんじゃないかと。

【米山副主幹】 15ページの市の行動

【太田委員】 ちょっと、今のは小学校の芝生化なんかあったかなと思って、前のほうのページを見てふと思ったんですけど、自然環境という言葉のとらえ方が、かなり視覚的にわかりやすいものは多いんですけど、見えない部分の地下水の涵養とか、そういうものって、あまりないでしたっけ。自然環境とか表面流出の水を減らすことは、地下水に水が入るということをふやすことで、しかも芝生ってそうだと思うんですけど、そういうようなところまで自然環境のセクションでは載ってないですよ。非常にアミューズメントに近いというか、触れる、認識するとか教育とか、そういうことが多いんですけど。見えない自然環境で重要なものって、結構おざなりになっているという部分があるのかなと今思ったんですけど。

【上石部長】 先ほど申しましたように、つくる条例のシステムですね、自然評価のシステムの中では、土壌ですね、土壌の調査もありますね。ただ、少ない人でやるものですから、詳細なそのへんの地下水の層ですとか流れですとか、そういったものがなかなかつかみきれないのが実際ですね。

【太田委員】 単純に、降った雨水がそのままどこに行くか、その先でどれだけエネルギー使って処理せざるを得ないか。合流じゃないですよ。分流ですよ。

【森川次長】 一部合流です。

【太田委員】 雨水はそのまま。

【森川次長】 いや、分流と合流と、混在しています。

【太田委員】 やっぱりそこにエネルギー使っているわけですよね。水のことも入れたほうがいいのかな。今になってどうしようもないですけど。小学校の芝生のことという、そういうことかな。薬剤散布の話は全然別の話ですけど。

【上石部長】 薬剤散布は別のことで恐縮ですが、ハイランドの桜ですとか、毛虫が出るシーズンになりますと、住民の方々は何とかしてくれということですね、薬剤散布しました。ところが、住民の方の中には人体に影響があるんじゃないかとか、小さなお子様への配慮がないんじゃないかとか、そういった苦情もあって、その辺、よく住民の皆さんと合意を把握しながら、やっています。ですから薬剤について、散布については私どもも大変に気をつけてるところです。やはり芝生を推進していくにしましても、その辺は重々気をつけていきたいところでは。

【中津委員】 今から地下水は入らないでしょう。修正の話じゃないですからね。

【藤井会長】 ちょっと今の段階で見えにくいのか。

【太田委員】 それとも薬剤散布の話って、すごく重要なことで、芝生の薬剤散布は、実はまちづくり的にはいろいろな解決の方法があるんですけど、生垣のチャドクガとか、そういうものというのが、場合によっては子供の生育にかかわるので、せざるを得ないのがアスファルトの上に落ちて下水に流されるということが結構な量がありますから、そういうこともこれにはないですね。だから、見えない環境の部分が、結構何か、これをチェックする目で見えていますけど、正確に考えたら、まだまだ抜けていることがいっぱいあるなと……。今からどうしようもないんですけどね。

【藤井会長】 今後の一応検討に、忘れないように、どこかメモっておいてください。

【佐野委員】 今の御意見、非常に大事なことだと思いますので、ここで当然議事録に残していただくでしょうから、関係所管の部署にお伝えいただいた上で、次のときは、改正案を各部署から御意見出していただくので、そこに盛り込んでいただくような配慮をしていただきたいと思います。

【藤井会長】 それでは、どうしてもというものがなかったら、時間もかなり押してきましたので、次に進めさせていただきたいと思います。それでは、まちなみとごみと二酸化炭素の共通課題、環境問題の意識啓発、こういったことに関して推進体制についてですが、事務局よりお願いします。御説明をよろしく。

【田中主事補】 まちなみと緑の創造、ごみ問題、二酸化炭素削減の共通課題と環境問題の意

識啓発と計画の推進体制については、前回から変更はありません。以上です。

【藤井会長】 それから、今いろいろな意見が出てまいりました。多分それに倣って修正や、一部加えるとか何かをされると思うんですが、これについて次回もう一回開くか、それとも事務局に任せるかということなんですが。どうでしょうかね。どうしてももう一回やってチェックしなきゃ気が済まないということでしたら、それでも結構なんですが。いかがいたしましょう。次回開催するかしらないか。まあ、これであとは事務局に任せて、修正するということがよろしいと思う人は、ちょっと挙手いただけますか。

【佐野委員】 意見があれば、また電話か手紙かメールで。

【藤井会長】 ということですので、それでは、きょう出ました意見等盛り込んでいただいて、答申書というかな、この計画書、行動等指針の見直しの書面、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【森川次長】 それでは、今回の御議論を踏まえまして、事務局のほうでまたつくり直しをいたしますので、それを皆様にお送りいたします。それを見ていただいて、また御意見があれば、私どものほうにお寄せいただければ、また協議したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

【藤井会長】 絶対納得いかないというのがあったら。

【中津委員】 ちょっとすいません、最後に1つ。付録ですけど、これ、逗子市でこういうりっぱなものを作ろうとするというの、すごくいいことなんですけど、環境ということを考えたら、逗子の市境でほんと環境が変わるわけではないわけですね。何かそういうことをもうちょっとイメージするようなフレーズ、近隣自治体との連携を深めるように努めるとか、何かそういうようなことも、ちょっと前のほうに入れたほうがいいのかという気がしました。鎌倉とか金沢区との間は峠があるので切れてるイメージがあるのかもしれませんが、実際森はつながっていますし、葉山の人たちの駅に来る車の出す排気ガスで汚れるという話もありますから、近隣の自治体とも連携に努めるというようなことも、初めはかなり行動等指針の、そういう意識の改革じゃないかなと、ちょっと思い出したので。すいません。

【藤井会長】 それじゃ、きょう予定の大体の審議すべきことは終わったんですけど、その他という項目がありますけど、その他の件について、何かございますか。

【進藤委員】 今、各委員からも出たんですが、私たち住んでいまして、環境という広い目で見たら、これはどうなんだろうという、農薬の問題もあるし、地下水の問題もあるし、そうい

う問題って、生活していくのにいっぱいあるんですけど、私たち委員としてそういうことを質問したり、話し合ったりする場というか、こういう委員会というものはあるのでしょうか。

【藤井会長】 この委員会ですか。

【進藤委員】 ええ。今ちょっと出ると、また今、皆さんの意見で取り入れたらいいとか、言うけど、入らないとかいうことになってますよね。そういうことが日常的に感じるものは。

【藤井会長】 まあ、ここで細かいことを一つ一つ審議するということはできない、物理的に。それで、逗子市ではエコリーダーズ会議という委員会が、ごみ部会等、3部会ありますよね。だから、そこのところでこういったものを検討したらいいんじゃないかということをそっちに伝えて、そこで細かく検討していただくという、そういう方法はとれると思います。そこでもう一度、きちっと審議していただいて、そしてこういう形で答申をしていただいて、それに対していいのか悪いのか、どうしたらいいのかというコメントを、そういった形で検討することになるかと思います。細かいことを一々ここで審議するということにはならないんじゃないかと思うんです。事務局、そういうことですよ。

【上石部長】 はい、おっしゃるとおりです。

【中津委員】 その辺、ちょっと確認しておいたほうがいいと思いますね。これは市民がつくっているわけですよ。それを私たちが審議している。

【藤井会長】 そうそう、そういうこと。

【中津委員】 基本的にこれは市民がつくっているということですね。そういうグループがあるわけですね。そこでそういうチャンネルがある。

【進藤委員】 今、中津委員がおっしゃった雨水の問題とかは、やっぱり出てくるわけじゃないですか。

【中津委員】 たまたま市民の方々は、あまりそういうことに興味持っていないだけの話ですね。

【藤井会長】 ですから、もちろん皆さんがね、そういった検討をする部会に参加されることは、多分この審議委員だから、そこに参加していかんという制限はないと思いますので、ぜひ参加して、そこで意見を言ってもらって、それできちっとした、いいものをまた答申していただく。そういった形をとっていただければありがたいかなと思ってます。

いろいろな問題がありますよ。今、僕は一番気になっているのは放射能の問題なんだけど、最近、福島県では子供たち、一般の市民、全員健康診断をしています。しかし、あまり結果をオープンにしないということで、問題になっています。少なくとも1%以上、年々ふえてきてます



けど、去年から比べると今年は、特に甲状腺の異常が多いんですよ。甲状腺のところのしこりとか、膿疱ができてる。子供たち、大人も含めて。特に子供に多いですけど。それも1%ぐらい出ている。悲惨だよ。これからずっと健康診断を定期的に行い、必要に応じて手術等やらなきゃいけないようになってくるという状況なんです。逗子は関係ないと思っただけは、だめですよ。日本全国の問題です。そこのところ、落ち葉は結局堆肥できない云々というのがありました。そういった状況があるのを、これを今後どのように逗子市としても対処していくかということね。結局この課題も新たに盛り込まなきゃいけない問題じゃないかなと思ってるんですよ。特に環境の問題ですからね。これをちょっと。

ということで、これは今後の検討課題として、もしも市民の方々の検討委員会に参加されるようでしたら、その辺も含めていろいろ検討してみてください。

【森川次長】 会長、もう一度確認ですけども、今回の意見も踏まえて直しますけども、それについて最終的に答申をですね、出さなければいけないんですけども、それについてはできれば事務局としては藤井会長にお越しいただいて、市長のほうに最終的な答申をするということによろしいでしょうか。

【藤井会長】 形式的にはね。だけど一緒に参加していただいてもいいですよ。

【森川次長】 それは日程が合えば、可能です。

【藤井会長】 ぜひ。答申したかしないかをチェックするのに参加していただいたっていいわけですけど。

【中津委員】 きょうはそれでこの会にエコリーダーズさんは正式には御参席の依頼はされていない。

【森川次長】 正式にはしておりません。

【上石部長】 そこで会長、傍聴でリーダーズ会議の方の一部の方、お越しになっているんですね。少し発言をしていただけたらという申し出がありましたけど、いかがでしょう。

【藤井会長】 結構です。ぜひしていただいたほうがいいと思います。それじゃ、鈴木さん、何かありますか。

【エコリーダーズ会議（鈴木）】 さっきからこの二酸化炭素削減部会のエコリーダーズ会議のメンバーなんですけど、私、CO<sub>2</sub>、二酸化炭素削減部会に所属しているわけです。それで、二酸化炭素削減は、一番削減せにゃいかんなど、いつも話題になっておりますのは、こういう市民の意見なんかももちろんですけども、原発ね。原発を止めろ、止めろと言って、今言っ

るから、原発止めると化石燃料を買ってくる。そのために1兆円もお金がかかっているし、それから二酸化炭素もどんどんふえたというようなのが新聞の記事にいっぱい載っているわけです。そうすると、これは行動等方針の見直しの中には、原発という言葉はあえて入れないというような、暗黙の了承みたいな感じになって、私どももできるだけ触れないようにしているんですけど、CO<sub>2</sub>削減部会で一番削減せにゃいかんというか問題になるのは、一体原発というのは、本当にやればCO<sub>2</sub>は削減できるのか、あるいは原発をまじめに動かしていったら削減できないのかというあたりを避けてはCO<sub>2</sub>の削減というのは、とれないんじゃないか。ところがこれには原発というのは、一言でも入ってないわけです。多分そういう政治的な問題というのは、触れないほうがいいし、放射能の問題なんかに当然かかわってくる問題で、我々の問題では処理しきれないのかもしれないけど、そういうのを、何らかの形で原発というのは基本的な考え方というのを、政治色禁止でね、動かしたらCO<sub>2</sub>にはどういうふうに影響するんだというあたりはね、やっぱり市と我々、まじめに勉強しておかないと、我々のCO<sub>2</sub>部会のメンバーの中でも原発さえやればCO<sub>2</sub>は減るんじゃないかというような意見の方もおられるしね。そういうことを感じながら、その肝心なことが、あえて抜けているんじゃないかなと思いつつ、きょうの話を聞きましたので、その辺、いろいろ差し障りがある問題なのかもしれませんが、どういうふうに取り扱ったらいいのか、あるいは我々自身も原発というのがCO<sub>2</sub>削減とどういうふうに関係あるのかというあたりを理論武装というのをはっきりしたいなとは思っていますので、その辺、いろいろな絡みも、市役所としての絡みもあると思いますが、はっきりしていただきたいなと思います。以上です。

【藤井会長】　そうですね、一番は原発…まだ12時まで10分あるから。原発は結局、今、鈴木さんも話ありましたように、原発を稼働すればCO<sub>2</sub>排出削減、結果的に化石燃料の消費量が減るかということなんですけども、実情はフロントからバックエンドまで、全過程入れたら、これはかなりの化石燃料を使わないと原発は動きません。どうしてかというとうランを掘りおこすにしても、建設機械か何かでウランを掘り出してくるわけです。それを更に精製して、精錬して、加工して、核燃料ができる。それで原発を動かして廃棄物処理して云々とやったら、もう化石燃料をふんだんに使わなかったら絶対に動かせないのです。化石がなければ原発は動かないんです。しかも、放射性廃棄物を含めて再処理なんていうと、なおさらのことです。表向きは発電するときにはCO<sub>2</sub>出さないからね、これはいいんだ、いいんだということを言ってるけど、あれはごまかしです。僕に言わせたら、ごまかし。だから原発はやらないほうがい

い。

それからもう一つは、もう皆さんも御存じのことと思うけれども、もう使用済み核燃料が満杯になっているんですよ。どう処理していいかもわからなくなっている。国内では、地震の問題があって、埋める場所も決まってないと、日本学術会議で言ってるじゃないですか。それが実情ですよ。そうしたらね、これ、海外の地震のないところに、例えばモンゴルとかどこかにお願いするとか何か、そういった策もちらほら聞かれるような状態になっているわけですから。そういった状態のもとで、さらに原発を続けるということは、物理的には不可能です。ですから、まずは脱原発に向けて、原発はこれ以上もうやらない。放射性廃棄物を含めて使用済み核燃料をこれ以上ふやさないということで、今後のエネルギー政策、どうしたらいいかと国は早急に決めなければいけないことです。それをサボっているから、こういった混乱が起きるんです。皆さん、考えてみたらわかるでしょう。

それから、きのうの朝日新聞に、原発から30キロが避難区域であるとの記事が。あれ、載ってましたよね。あれ、大変なことですよ。ああいった事故がもし起きたときに、我々はね、環境難民になるしかない。日本に住む場所はないですよ。そう考えたときには、もうまずは脱原発から出発しなければだめです。その上でね、自然エネルギーをいかに使っていくって、しかも環境に優しく、快適な、それほど不自由を考えない住環境をどう構築していくか。そこにやっぱり力点を移していかなきゃだめですよ。そういう状況なんです。それから化石燃料を入手するのに今、年間に日本では20兆円お金を使っている。だから化石燃料を輸入するのに毎年日本は20兆円外国に払っているんです。で、結局自然エネルギーをどんどんどんどんふやしていくとどうなるかという、化石燃料を買うお金がどんどん減っていくわけなんです。だから、結局は国の支出が減ってくるんですよ。支出が減るということは、それだけ日本の中にお金がたまってくる。そういった観点で、もっとグローバルな観点で考えなければいけないだろうかと、僕は常日ごろそう思っているんです。ということで、あと5分ぐらいありますけど。

【中津委員】 何かそういう宣言は、逗子市としてはしないんですか。逗子市環境審議会からでもいいですけど、脱原発宣言みたいなものを、ここの一番初めにぱっと見、めくったときの表についてページに脱原発宣言。我々はみたいな。

【印田委員】 かくそういうお話が伺ったんですし。

【中津委員】 原発は化石燃料とのバランスで考えた瞬間に間違っただけに踏み出すわけですよ。先生言われたの、そういうことだと思いますね。

【藤井会長】 これはね、今、皆さんにコピーして渡せばよかったんですけど、福島県民の健康管理調査という、検討委員会を出している調査報告があるんです。これ、さっきね、健康の異常が1%ぐらい出てますよと言いましたが、グラフに出てます。うそ言ってるわけじゃない。本当に実際に健康診断したら、しこりとか膿疱ができてる人も出てきている。これが資料です。こういうものがあるんです。一般にオープンになってないだけで。もし必要だったら、これコピーしても結構ですから、市のほうで保管していただいて、今後の検討の資料にしていただければありがたいと思います。

【上石部長】 会長また中津先生のほうからちょうだいしました、脱原発宣言は、市の宣言といますか、そういったことをしますのに、いろいろ議会の議決とか、そういったいろいろな行政上の取り扱いという、なかなか難しい面がございますが、こちらでそういった御意見、所見が出たということ、これは報告したいと思います。

【中津委員】 それこそ市民の方々が、市議会を通してそういう立案を出して、鎌倉では平和宣言という、昔やったんですけども、逗子から脱原発宣言というのを出すことも、このエリアにとって非常に刺激的なことではないんじゃないですか。ぜひそういうことを。

【藤井会長】 さて、それじゃ大体時間もまいりましたので、もしなければ、きょうこれで閉じさせていただきたいと思います。どうも長時間ありがとうございました。